

南相馬市市制20周年記念事業に関する検討会議  
委員募集要領

1 内容

令和8年は、南相馬市の市制施行20周年、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から15年、さらには原発20km圏内の避難指示解除から10年の節目の年にあたることから、式典等の記念事業について検討する「市制20周年記念事業に関する検討会議」の委員を募集します。

2 募集する委員の人数

4人

3 委員の任期

- (1) 委嘱期間 令和8年3月～7月31日(金)まで(延長の場合あり)
- (2) 会議形式 対面(必要に応じオンライン・書面会議)
- (3) 開催予定日 初回は令和8年3月26日(金)14:00～  
第2回は4月下旬、第3回は6月予定

4 委員の役割

- ・記念事業の検討に関すること。
- ・記念ロゴマークの選考に関すること。
- ・その他市長が必要と認める事項に関すること。

5 募集概要

- (1) 募集手法 市ホームページへの掲載及び市公式LINEでの配信
- (2) 募集期間 令和8年3月4日(水)～3月16日(月)必着

6 応募資格 次の(1)～(4)の全てを満たす方

- (1) 本市に住民登録があり、市内に居住している方
- (2) 令和8年3月1日時点で18歳以上の方
- (3) 平日日中に開催する会議に参加できる方
- (4) 本市の市議会議員、市職員でない方

7 応募用紙の配布

- (1) 秘書課および市民課、区役所市民総合サービス課への備え付け
- (2) 市ホームページからのダウンロード

8 応募方法

- (1) 提出書類 応募申込書
- (2) 提出方法

応募用紙の提出は、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法によるものとします。

(持参の場合は、平日8時30分～17時15分まで)

(3) 提出先

部署名

南相馬市役所 総務部秘書課

所在地

975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

FAX

0244-23-7425

メール

hisho@city.minamisoma.lg.jp



9 選考方法

選考にあたっては、市職員による応募申込書に基づく書類審査を行います。

応募数が募集する委員の数と同数、あるいは下回った場合は、応募者全員を募集委員とします。

10 選考結果

(1) 選考結果は令和8年3月18日(水)までに応募者全員に通知します。

(2) 通知方法は郵送またはEメールで行います。

11 その他

(1) 委員に選任された後で応募資格を満たさないことが判明した場合、募集委員の資格を失うものとします。

(2) 募集委員となった場合、氏名を公表する可能性があるため、同意のうえ応募いただくこととします。

12 問合先

南相馬市役所 総務部秘書課秘書係 (担当: 中野)

電話 0244-24-5221

メール hisho@city.minamisoma.lg.jp

南相馬市市制20周年記念事業に関する検討会議

委員応募申込書

令和8年3月 日

南 相 馬 市 長

応募者氏名 \_\_\_\_\_

以下のとおり、南相馬市市制20周年記念事業に関する検討委員会の募集要領に基づき、委員に応募します。

応募者情報

住 所	〒 _____ 南相馬市 _____ 区
電話番号	( _____ )
生年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日 (満 _____ 歳)
メールアドレス	_____
職 業	_____
勤 務 先	_____

応募理由 (簡単で結構です)

--

備考欄

--